

緊急通報（回線保留機能等）についての検討の視点

- NTTから、IP網において呼接続を保持する機能を実現することは技術的に不可能ではないが、
 - 「回線保留」に近い「呼の保留」を実現するためには、現行の標準化されたSIPサーバの機能がこれに対応していないため、呼処理の基本的な手順を変更するための技術開発が必要となること
 - 「自動呼び返し機能」を実現するためには、将来的に指令台の緊急通報受理回線が光IP化されることも踏まえると、ネットワーク側での呼接続保持装置の増置やSIPサーバの改修等のコスト又は利用者端末の改修等が必要となること
が示された点について、どう考えるか。
- NTTから、「指令台からのコールバック」において通話がつながりやすくなる5機能(①1XY通知、②転送解除、③着信拒否解除、④第三者発着信制限、⑤災害時優先接続)を実現することにより、現行の「IP網からの自動呼び返し」に近い機能を実現できるとの考えが示された点について、どう考えるか。
- 「指令台からのコールバック」において通話がつながりやすくなる5機能に関しては、緊急通報全体に占める携帯電話発の割合等の状況に鑑み、コールバックの発側ネットワークを提供しているNTTの対応を踏まえ、携帯電話事業者にも実現に向けた対応を求めていく必要があるのではないか。
- 仮に、NTTのメタルIP電話と携帯電話の機能が「指令台からのコールバック」となる場合、呼接続保持装置により「IP網からの自動呼び返し」を実装している光IP電話とは指令台のオペレーションが異なるといった課題が生じることについて、留意が必要ではないか。
- これらの点を踏まえ、メタルIP電話への切替えが開始される2024年初頭には緊急通報に関する回線保留機能が新たな方式へ移行することを前提に、総務省においては、通信事業者における検討や緊急通報受理機関との調整等を促すとともに、必要となる制度整備についての検討を行うことが適当ではないか。